新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2026年　11月　18日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　殿

会社名　ユニテックフーズ株式会社
代表者の　代表取締役社長
役職
氏名（署名）　大橋 高弘

当社の代表取締役社長である大橋 高弘は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況が適切に報告されるとともに経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査役会は、監査役による取締役会への出席や監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査人は、監査及び報告の独立性を確保したうえで、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査し、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長へ報告しております。
6. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上